

令和5年5月臨時会 議会運営委員会の概要

日時	令和5年 5月23日(火) 第1回	開会	午前 11時 31分
		休憩	午前 11時 48分
		再開	午後 2時 5分
	第2回	再開	午後 2時 5分
		休憩	午後 2時 9分
	第3回	再開	午後 3時 55分
		散会	午後 3時 56分
	5月24日(水) 第1回	開会	午前 9時 29分
		休憩	午前 9時 31分
第2回		再開	午前 10時 49分
		閉会	午前 10時 52分

場所 議会運営委員会室

出席委員 細田善則委員長

千葉達也副委員長、萩原一寿副委員長

松井弘委員、関根信明委員、宇田川幸夫委員、横川雅也委員、白土幸仁委員、
小川真一郎委員、新井一徳委員、中屋敷慎一委員、小島信昭委員、

水村篤弘委員、木村勇夫委員、橋詰昌児委員、八子朋弘委員、伊藤はつみ委員

出席者 立石泰広議長、岡田静佳副議長

欠席委員 なし

説明者 なし

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和5年5月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和5年5月23日(火)第1回)

委員長

1 ただ今の互選結果の確認についてだが、事務局に配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

御確認願う。

< 確 認 >

委員長

2 常任委員会委員の氏名の確認についてだが、お手元の資料1により御確認願う。

< 確 認 >

委員長

3 図書室委員会委員の氏名の確認についてだが、お手元の資料2により御確認願う。

< 確 認 >

委員長

4 特別委員会委員の氏名の確認についての(1)決算特別委員会及び予算特別委員会を除く特別委員会委員の氏名についてだが、お手元の資料3により御確認願う。

< 確 認 >

委員長

次に、(2)決算特別委員会の委員予定者の氏名についてだが、お手元の資料4により御確認願う。

< 確 認 >

委員長

次に、(3)予算特別委員会の委員予定者の氏名についてだが、お手元の資料5により御確認願う。

< 確 認 >

委員長

5 委員会室の確認についてだが、お手元の資料6のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

6 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

なお、特別委員会の設置については、起立による採決を行うので、御承知おき願う。

委員長

また、特別委員会委員の選任後、本会議は休憩になる。休憩中、正副委員長互選のため、常任委員会、図書室委員会、特別委員会の順番で、各委員会を開会することでよいか。

< 了 承 >

委員長

常任委員会については、おおむね午後1時を目途に開会したいと考えているので、よろしく願います。

委員長

7 その他に入る前に、議長から発言を求められているので、議長、よろしく願います。

議長

このたび、6名の議員から議会活動において通称を使用したい旨の願い出があった。事務局に資料を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

議長

お配りした資料のとおり、履歴・報酬関係を除き、通称の使用を許可したので報告する。

委員長

その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、各特別委員会正副委員長の互選終了後に再開することでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2) 本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

令和5年5月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和5年5月23日(火)第2回)

委員長

1 各常任委員会、図書室委員会及び各特別委員会正副委員長の互選結果の確認についてだが、お手元の資料1から3により御確認願う。

< 確 認 >

委員長

2 知事提出議案(議員選出監査委員)についてだが、知事から議員選出監査委員の議案が提出される。

ついては、人事に関する件であるので、正規の手続を省略し、直ちに採決することよいか。

< 了 承 >

委員長

3 知事提出議案(第77号議案及び第78号議案)の取扱いについてだが、5月18日(木)の世話人会で執行部から説明がなされ、本日、提案される、「令和5年度 埼玉県一般会計補正予算(第1号)」及び「専決処分の承認を求めることについて」の議案に対する質疑については、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は先例のとおり良識の範囲内、発言順序は多数会派順、発言通告書の提出期限は知事の提案説明終了後の休憩中速やかに、ということよいかか。

< 了 承 >

委員長

4 埼玉県浦和競馬組合議会議員の選挙についてだが、候補者氏名を申し上げる。

39番松井弘議員、58番橋詰昌児議員、60番町田皇介議員、78番齊藤邦明議員及び86番田村琢実議員が、それぞれ各会派から推薦されているので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

5 彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員の選挙についてだが、候補者氏名を申し上げる。

83番諸井真英議員及び87番鈴木正人議員が、自民から推薦されているので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

6 執行機関の附属機関等の委員の確認についてだが、お手元の資料4により御確認願う。

< 確 認 >

委員長

なお、職指定に係る委員等については、事務局に所要の手続をさせるので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

7 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

8 その他の（1）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、知事の提案説明終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（2）本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

令和5年5月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和5年5月23日(火)第3回)

委員長

1 知事提出議案(第77号議案及び第78号議案)についての(1)質疑の有無の確認についてだが、29番城下のり子議員及び45番中川浩議員から第77号議案に対する質疑の通告書が提出されている。ほかにはなしでよいか。

< 了 承 >

委員長

また、質疑の順序は、ただ今申し上げた順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議席の一部変更についてだが、本日の議事の最後に、お手元の資料1のとおり、議席を一部変更することよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、議席の氏名柱及び登退庁ランプの変更については、本日の本会議散会後に行うことで御了承願う。

< 了 承 >

委員長

3 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

4 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、明日、5月24日(水)午前9時30分とすることよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2) 本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第直ちに再開する。

令和5年5月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和5年5月24日(水)第1回)

委員長

1 各常任委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日、9時30分現在、欠席届は提出されていない。

委員長

次に、(2)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、各常任委員長の報告終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和5年5月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和5年5月24日(水)第2回)

委員長

1 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 知事提出議案(第77号議案及び第78号議案)についての(1)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議会運営委員会の閉会中における特定事件についてだが、お手元の資料1の案のとおり決定することに御異議ないか。

< 異議なし >

委員長

御異議なしと認め、お手元の資料1の案のとおり決定した。

委員長

4 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

5 その他に入る前に、議会運営委員会の視察について、お知らせする。

議会運営委員会の視察については、6月定例会後に実施することで検討している。については、視察目的等に関する意見があれば、閉会後に事務局が配布する「視察に関する意見・提案等」の記入様式を5月31日(水)までに御提出いただきたい。

視察目的及び視察先の選定に当たっては、あらかじめ各委員からいただいた調査目的や調査先などの御意見に基づき、決定することでよいか。

< 了 承 >

委員長

その他の（１）６月定例会の会期予定案についてだが、この件については、６月１９日（月）から７月７日（金）の日程で、執行部と調整をしているので、報告する。

なお、念のため申し上げるが、正式な会期予定は、御承知のとおり、先例により、議会招集日の１週間前の議会運営委員会で決定される予定になっている。

委員長

次に、（２）本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。